

ネルヴァルと自由主義—初期の詩編を中心として—

小坂修

序

ネルヴァルの創作活動は非常に多岐にわたっている。詩作品、翻訳、旅行記、小説、戯曲、オペラの台本、ドイツ文学や神秘思想家の紹介、そして演劇ならびに音楽時評をはじめとするジャーナリズム界における仕事など、当時の作家として可能な分野のほとんど全てに足跡を残したとさえ言いうるほどである。

そのネルヴァルが1820年頃から7月革命直後にかけて一貫して扱ったのは、政治であった。初期の習作である *Le Missionnaire* はシャルルマーニュ高等中学入学以前に書かれたものであるが、それ以降、1831年の *En avant marche!* に至るまで、*Ipsara*, *Napoléon et la France guerrière*, *Elégies nationales et satires politiques*, *Épître à M. de Villère*, *Complaintes sur la mort de haut et puissant seigneur*, *Le Droit d'aînesse*, *Les Hauts faits des jésuites et leurs droits à la reconnaissance des français* などは、その表題でも明らかであるように、いずれも当時の政治また社会状況を直接反映した作品となっている。若き日のネルヴァルは、言わば社会派の詩人として文学活動を開始したのである。

ネルヴァル達の世代はしばしば1830年の世代と呼ばれるが、この世代が政治的また社会的に極めて深刻な対立や妥協、混乱や闘争、また文学・芸術上の諸問題にはじめて直面するのは復古王政の時代である。大革命から王政復古に至る僅か25年余りの期間に8度にわたる政体の交替があったことを思えば、それでもネルヴァル達の少年期、青春期は、先行する世代に比すれば、安定した時代であったと言うべきかもしれない。だが、それは表面に過ぎず、復古王政期自体が7月革命へと不可避的に収斂する政治的、社会的対立を内包していたのであり、ネルヴァルをはじめとして、いわゆる1830年の世代がそれに無関心であることはありえなかった。

本拙稿において、ネルヴァルと政治との関わりについてを自由主義という観点から、1820年から1827年にかけての初期の詩編を中心としつつ7月革命以降の政治的な詩をも視野に入れ、若干の考察を試みたい。

1. 自由と専制

ネルヴァルの初期詩編を通してまず気付くのは、その同時代性と自由主義的傾向である。*Ipsara*, また *Chant d'un Espagnol* は、この若い詩人が復古王政期の自由主義陣営の一員であることを端的に示している。*Ipsara* は、ギリシャのトルコからの独立運動をテーマにとったものであり、当時、ヨーロッパのロシアをはじめとする君主制の国々は、ギリシャにおける自由主義運動を弾圧すべきか、それともトルコ、すなわち「虐政」despotisme¹⁾「下劣な暴君」vils tyrans²⁾からの独立を支援し援助の手をさしのべるか、その選択に苦慮した。フランスもまた例外ではなかった。フランスが虐げられた国民解放のために派兵するのは、ギリシャにおける最初の蜂起から約7年を経た1828年のことである。自由主義運動を支援することは、王政の正当性を否定することになるという躊躇いが強く働いていたのである。また、この時期はフランスにおいて「炭焼党」の活動が目立ってきた頃であり、政府はヨーロッパ全体の自由主義運動の激化に神経を尖らせていたのである。ネルヴァルの *Ipsara* は政府が介入を決

定する以前に書かれたものである。

Aux armes, Citoyens, Liberté! Liberté!
Viens remplir tous les cœurs d'une flamme sublime
Que ta main punisse le crime,³⁾

またスペインにおいても、フェルディナンド 7 世の専制政治に反抗し、リエゴ Riego を指導者とするスペインの自由主義的の革命運動に対して、フランスの国内はその対応をめぐって二分した。ボナパルチスト、自由主義陣営の反対があったものの、結果的にはフランスの派兵が奏効し、フェルディナンドは政権に返り咲き、ボナパルチスト達をはじめとしフランス国内の自由主義勢力の落胆を招く。王党派は勢力をのぼし、1824 年には「再び見いだされた議会」La Chambre retrouvée が誕生する。

フランスの自由主義陣営はギリシャと同様スペインにおいても暴君、また圧政に苦しむ諸国民と連帯する。

Jour terrible, jours de douleurs,
Hélas, l'Espagne est asservie!
La liberté de la patrie
Expire avec ses défenseurs!⁴⁾

Ipsara, また *Chant d'un Espagnol* いずれにおいても、「専制」と「自由」の対立という単純な二極構造が作品を支配しており、ネルヴァルは言うまでもなく「自由」の大義に共感する。「専制」は罰すべき罪であり、スペインのリエゴは「自由」の大義に殉じた英雄《martyr de la liberté》⁵⁾となる。いずれネルヴァルはナポレオンに同様の姿を見いだすこととなる。

しかし、1820 年前後のフランスの自由主義陣営、また共和派にとって、「専制」と「自由」という二元的かつ単純な対立構造の中には収まりきれない存在があった。言うまでもなく、ナポレオンである。帝政崩壊後、ナポレオンをどう捉えるかは、王党派、自由主義陣営を問わず避けて通ることのできない問題であった。

ネルヴァルの世代は第一次復古王政から 1821 年にかけてのいわゆるナポレオンの「暗黒伝説」la légende noire⁶⁾「人喰い鬼伝説」l'Ogre⁷⁾が流布した時代に少年期を過ごしている。この時期、反ナポレオンの中傷文書、政治的文書は 500 に達するといわれている⁸⁾。あらゆる独裁を糾弾し、しかも時としてナポレオンへの激しい憎悪にとらわれながらも、自由の擁護においては自己を見失うことのなかったスタール夫人 Madame de STAËL (1766-1817) の *Considérations sur la Révolution française* もその代表的なもののひとつである。ナポレオンの治世は「革命に接ぎ木された比類のない独裁政治であり、しかも、あらゆる自由をよりたくみに隷属させるために知性の発展そのものを用いた独裁政治」⁹⁾であった。*Considérations sur la Révolution française* が復古王政期の自由主義思想の形成に非常に大きな影響を与えたことはレミュザ Charles de REMUSAT (1780-1821) も語るのとおりであるが¹⁰⁾、その影響は長期にわたってフランスの知識階層を中心に支配すると言える。例えば、ある自由主義者にとって、ナポレオンは「革命の子でありながら、その母をたちまち無視したのであり、一時自由を抱きしめるが、それは窒息させるためであった」¹¹⁾のである。ここにもスタール夫人と類似の反ナポレオンの姿勢を見いだすことができるだろう。ナポレオンは、自由を弾圧した独裁的な専制君主であり、また膨大な数にのぼる兵士を利己的な征服欲のために犠牲にした非人間的な存在であったのである。しかし、そのよう

なナポレオン像は大きな転換期をむかえる。ナポレオンの死(1821年)、また『セント=ヘレナ日記』*Mémorial de Sainte-Hélène* (1823年)の出版を契機に、ナポレオン像は180度転回するかのようになり、大革命を継承する自由主義的ナポレオン、また人民の利益に殉じた共和主義的なナポレオン像が形成される。すなわち、ネルヴァルは少年期から青年期にかけてナポレオン像の大きな変貌を目の当たりにすることとなるのである。ナポレオンをどのように描くか、それは必然的にネルヴァルの政治への関わり方を明らかにする。

1826年から1827年にかけて、ネルヴァルは7000行にのぼるナポレオンを主題とした詩作品を発表している。*Napoléon et la France guerrière, Elégies nationales et satires politiques* であるが、3度にわたって類似の作品名で同じ作品、また異稿が新たな作品とともに出版されており、全体の構成の把握は非常に難しい。しかし、これら全体をひとつの作品と見なすならば、ナポレオンの誕生から大革命をへて権力の掌握、その軍事的栄光、没落と100日天下、そしてセント=ヘレナ島で没するまでを、連作の形式で描こうとする意図がネルヴァルにはあったものと想像される。

ネルヴァルはナポレオンの権力掌握を大革命に廻り、次のように表現している。

tous ceux qu'il arrache aux destins irrités,
Pour prix de leur salut, cèdent leurs libertés.
Brisant ces libertés, qui n'étaient plus qu'un rêve
Sur le sceptre conquis il dépose son glaive¹²⁾

La Victoire には、歴史認識という点においてやや曖昧な点が見られるにせよ、これがブリュメール18日以降のナポレオンを描いているものであることは疑う余地がない。そして、ここに見られる「自由を粉々に破戒する」専制君主としてのナポレオンの姿は *Elégies nationales* 全編を通して見られるものである。ネルヴァルにとっては、ナポレオンは、スタール夫人やその他多くの自由主義者にとって、政治的混乱に乗じ大革命の果実、「自由」を奪い取り、破壊した圧政者なのである。

大革命や帝政をいかなる視点であれ、体系的な観点から捉えたという意味において、スタール夫人を含め、ミニエ Auguste MIGNET(1796-1884)、チエール Adolphe THIERS(1797-1877)などの歴史家が、ネルヴァルの世代に果たした役割は非常に大きい。ネルヴァル達の世代は少年時代から青年時代にかけて、単に中傷と攻撃のみを目的とした反ナポレオンの政治的文書のみならず、ミニエに見られるような体系的かつより理性的な自由主義的歴史観に徐々に理解を示すことになるものと思われる。例えば、以下に見られるようなナポレオン像は、ネルヴァルがスタール夫人的な捉え方を継承していることを示している。

C'est que ce n'était plus la terre de la liberté. Le despotisme l'avait souillé. C'est un despote, Napoléon, [...]¹³⁾

Il n'est plus, disent-ils, ce tyran des mortels¹⁴⁾

ネルヴァルは、1826年から1827年にかけて出版した *Elégies nationales* また *La France guerrière* などの作品において、〈tyran〉、〈despote〉、〈tyrannie〉、〈despotisme〉などの語をあたかもナポレオンの属性でもあるかのように、幾度も繰り返して用いており、ナポレオンがいまだ「暗黒伝説」の中にあるかのような印象を与えるのは否めない。しかも1830年にいたってもなおネルヴァルにとってはナポレオンはいか

わらず「自由」を弾圧した「専制君主」「独裁者」であった。帝政は「あらゆる天才、また逸材が、死罪を恐れて、征服者の剣の上に立つことなく、征服者に従い、彼の後塵を拝し、そこから決して出ることのない」¹⁵⁾時代であり、表現の自由は奪われた専政下、息もつまるような時代であった。

帝政末期から具体的にはナポレオンの死にいたるまでの期間、自由主義陣営においては、ナポレオンは「革命の進行を妨げ、そして勝利によりそれを破壊した」¹⁶⁾ 専制君主であった。ネルヴァルもまたナポレオンについては、復古王政期前半において主流であった自由主義の立場を受け入れたと言えるのである。

II. 栄光と自由

ネルヴァルにとって、ナポレオンは「自由」を弾圧した専制君主であった。しかしながら、ネルヴァルは反ナポレオン一辺倒に終始するわけではない。詩人が「美しい想念」*belles pensées*¹⁷⁾と「高貴な靈感」*inspirations généreuses*¹⁸⁾を求めるなら、ナポレオンの統治へと遡ることになる、と *Elégies nationales* の「序」において述べている。しかし、ネルヴァルが専制君主としてのナポレオン像に強く支配されていることを想起するなら「自由」を奪われた「専制君主」の下にあって、「美しく」「高貴」な想念とは何であろうか。

Elégies nationales また *La France guerrière* 全体を通して〈tyran〉、〈despote〉などのナポレオンの属性と拮抗するかのように織り込まれている対立的な語がある。それは、「栄光」*gloire*、「勝利」*victoire*、「栄華」*splendeur*などの語であり、言うまでもなくいずれもナポレオンの軍事的勝利を讃美する語である。

ナポレオンの軍事的栄光をどのように定義するか。それもまた、ネルヴァルの世が無視することのできない問題である。キネ Edgar QUINET (1803-1875) も指摘するように¹⁹⁾、戦いの勝利は歴史的な文脈とは無関係に栄光であり、ナショナリズムを高揚するものである。ネルヴァルが「愛国心」*patriotisme*を口にする時、イデオロギーを超えた素朴なナショナリズムがネルヴァルを捉えている。しかし、ナポレオンの勝利、栄光の歴史的意義を把握する上においてもまた「専制」と「自由」という視点は欠かせない。ナポレオンの戦功と革命的意義に関しては1811年頃までのフランスにおいて、政府の軍報によるプロパガンダの効果もあり、戦いはいずれも列強からしかけられたものであり、特に英国はフランスを敵視し、フランスの正当な発展を妨げるとする見方が強く支配していた。例えばオーステルリッツ、イエナ、ジェマープなどの戦いは多くの国民にとって、大陸の専制君主や貴族階級が支配する君主制国家に対する大軍団の革命的な意義を持った戦いであった。ナポレオンの軍団は、「諸国民の自由のための十字軍」*croisade pour la liberté des peuples*²⁰⁾としての側面を持っており、それは、ナショナリズムと同時に革命の原理の伝播のためのものであると受けとめられていたのである。しかし、このようなとらえ方は「暗黒伝説」や列強が広めた「人喰い鬼伝説」の陰に隠れてしまい、第一次ならびに第二次復古王政初期、姿を潜める。例えば、ネルヴァルがナポレオン像を形成する上で大きな影響を与えたと推定される²¹⁾ 反ナポレオンの代表的存在、スタール夫人もまた、改めて言うまでもないが、大軍団の革命的意義については否定する。大軍団の専制君主に対する革命的意義が自由主義陣営において積極的に評価されるのはナポレオンの死、また『セント＝ヘレナ日記』の刊行以降である。キネはその頃を回顧してナポレオンがすでに「皇帝でも私の絶対的な支配者でもなく、死によってほとんど完全に姿を変えた亡霊であり、[...] 栄光が自由の飾りとなった」²²⁾と述べている。すな

わち、軍事的勝利もまた「自由」の衣装をまとい、美しく彩られはじめたのである。

ネルヴァルもまた「諸国民の自由の十字軍」としての大軍団の歴史的意義に肯定的な見方を示す。「栄光」は「自由」にとっては欠かせない美しい飾りなのである。

Le printemps voit encore sur les rives de France,
 Refleurir ses lauriers sur les débris de lys
 Dieux, Rois, peuples, rivaux fuyez sans résistance,
 Devant le vainqueur d'Austerlitz!²³⁾

Mais Arcole Aboukir, Austerlitz, noms sublimes!
 Toujours du souvenir de ces jours magnanimes
 Le Français sentira le cœur électrisé:
 De les avoir produits la France sera fière,
 Et sa gloire toujours versera sa lumière,²⁴⁾

これらの詩句が示しているように、第二次復古王政期末期の自由主義陣営にとってと同様、ネルヴァルにとってもまた、オーステルリッツの戦いが自由のための戦いであり、それはまた、専制に苦しむ人民の解放者としてのナポレオンを受け入れたことを示している。ネルヴァルにとって、かつてリエゴが、「自由の殉教者」であったように、今やナポレオンがその役割を演ずる。しかも戦いは「征服のためではなく」²⁵⁾ 専制君主からしかけられた戦争であり、「防衛のためである」²⁶⁾ とする点もまたそれを証明している。ここにおいて、ネルヴァルは反ナポレオンの姿勢に終始する自由主義と一線を画す。ネルヴァルにはナポレオンを「自由」の弾圧者とする見方と同時に専制君主と戦った「革命の子であり諸国民の解放者」²⁷⁾ とする見方が混在している。

復古王政期の自由主義陣営はナポレオンの評価を巡って歴史の経過の中でふたつの異なった流れを生む。ところがネルヴァルはこのふたつの流れの双方とも同時に受け入れてしまうのである。それは政治的な観点からするとネルヴァルの折衷的姿勢とも曖昧さとも受け取られかねないある種の危険性を伴うものである。*La France guerrière* の冒頭の「序」ならびに *Elégies nationales* に見られる辛口の批評の一端はそこに由来する。

La France guerrière の冒頭の紹介文において、筆者は作品における「一貫性の欠如」des incohérences²⁸⁾、「誤った考え」des pensées fausses²⁹⁾ を指摘している。また、*Revue encyclopédique* もまた「思考の一貫性の欠如」incohérence dans les idées³⁰⁾ と「判断の誤り」un défaut de jugement³¹⁾ を欠点として挙げながら、「それらの微妙な判断は後世に委ねるべき」³²⁾ と批評している。それは、ネルヴァルの歴史的認識の不十分さを批判するものであると同時に、大革命やナポレオンの歴史的認識、評価が未だ定着していないことも示している³³⁾。ナポレオンを認識する上での大きな転換期を1821年から1823年にかけて迎えるといいながら、1813年-1821年の専制君主また暴君としてのナポレオン像が、フランス社会において忘れ去られ、完全に消滅したのではない。そこにも混乱や「一貫性の欠如」が生まれる可能性があったと言える。ネルヴァルの折衷性、曖昧さは、そのような歴史状況も反映しているものと思われる。

それはまた、ミニエのような左翼的自由主義歴史家が解釈に腐心した点ではなかっただろうか。例えば、ミニエは「アミアン条約までは、彼[=ナポレオン]は、自由を犠牲にすることなく、共和国に勝利、融和、繁栄を呼びもどした。もし彼がそれを望んでいたならば、彼は当時、平等はもちろん、自由の定着を強く求めるこの時代を代

表する人物となりえた」³⁴⁾。しかし「彼は自分の利己的な計画の成就を愛し、そして、彼は人類全体にまさって自分だけを愛したのである」³⁵⁾として、ナポレオンのふたつの側面を時系列で解釈している。ネルヴァルには、詩作品ということもあろうが、そのような分析的な視点は欠如している。例えばナポレオンのロシア戦役についても「最も美しい戦功」³⁶⁾とネルヴァルは述べている。しかし、ロシア戦役は、スタール夫人にとっても、またミニエにとっても、征服欲に支配された戦いに過ぎず、ミニエのこぼさを再び借りるなら、「アミアン条約以降」は「栄光を征服に求め、勝利に生を求めたのであり、自らを長い闘争へと委ねた。その結果が大陸の隷属であり、自己の破滅である」³⁷⁾。ロシア戦役は、王政復古以降の自由主義陣営にとってもっとも正当化しがたい戦いであったのである。ネルヴァルの曖昧さ、また認識の不十分さがそこにも顔を覗かせている。そのような批判に対し、ネルヴァルは、「堅苦しい政治や無味乾燥な計算に常に心を奪われている人達は、精神というより魂の創造物である真のポエジーにはもはや関心を持っていない」³⁸⁾と述べたように、詩は歴史家の仕事でも政治家の仕事でもない主張するだろう。

ネルヴァルの「一貫性を欠いた」ナポレオンを通して見られるのは、実は、ネルヴァルなりの「自由」の尊重の精神である。たしかに、党派的にみれば、ネルヴァルは1813年-1821年の自由主義、1821年以降の自由主義、その双方の立場に身をおく。それは、曖昧かつ折衷的であり、ネルヴァルのナポレオンに対する折衷的姿勢と同質のものである。しかし、本質的には、双方に共通するのは「自由」の擁護である。「自由」は圧政者ナポレオンを許容せず、(例えばスタール夫人が徹底的にその姿勢を貫いたように) また、同時に「革命の子であり諸国民の解放者」としてのナポレオンをも積極的に認める。自由主義を党派的に見たとき現れるネルヴァルの曖昧さは、視点を変えるなら、党派や時代をこえた「自由」を擁護する姿勢の現れと見ることが出来るのではないだろうか。ただし、ここでネルヴァルの自由主義についてはもうひとつの側面を考慮しなければならない。それは、「憲章」尊重の姿勢である。

「憲章」は大革命と旧制度 *ancien régime* の妥協の産物だった。王を国家権力の中核とし、広汎な政治上の権利を認めながらも、同時に、大革命の成果である個人の権利も認めた。それだけではない。民法典 *Code civil* もまた憲章に抵触しない限りにおいて認められた。レジョン・ドヌールや、帝政期に取得した財産の保全など、帝政時代の諸権利もまた尊重された。その結果、第二次復古王政の初期、ボナパルチストも含め、コンスタン Benjamin CONSTANT(1767-1830)、ギゾー François GUIZOT(1787-1874)、ロワイエ・コラルル Royer COLLARD(1763-1845) など、多数の自由主義者もまた復古王政を受け入れた。帝政時代の王政からの解放を待ち望み、自由の訪れへの期待は陶酔感に満ちたものであった。しかし、1815年の秋には実質的には自由主義者が排除された形でウルトラの議会 *Chambre retrouvée* が成立する。政府の反動化、右傾化が進行する。即決裁判所 *Cour prévotale* が設立され、個人の自由は再び脅かされる。イエズス会が陰に陽に市民生活に影響力を行使する³⁹⁾。フレシヌー Denis de FRAYSSINOUS(1875-1841) による反動的な政策が教育界において次々と実施される。その他「長子相続法」*La loi d'aînesse*「出版規制法」*La loi de la presse* などの法案が示すように、政府は反動化の一途をたどる。その時、「憲章」は反動的な政府に対抗する「自由」擁護の拠り所となる。すなわち、《*Vive la liberté!*》は《*Vive la Charte!*》の叫びと同価値を持つにいたる。ネルヴァルもまた *Le Missionnaire* において僧侶の偽善をやり玉にあげ、また「長子相続法」に反対し、また「出版規制法」案が取り下げられると喜びの声をあげる。ネルヴァルの自由主義は、「憲章」

による自由の享受を基盤としているのである。大革命に由来する「自由」、また個人の公的諸権利の保証をもとめる自由主義の立場である。このような動きは、復古王政期末期、反体制化し、ひいては復古王政打倒の有力な要因となるものでもある。しかし、この時点において、ネルヴァルには、体制そのものを覆そうとするような激しさは見当たらない。すなわち、ルイ 18 世は相変わらず「賢明にして開明的な王」⁴⁰⁾ であり、また「この憲章の支配下においてのみ生きる幸福」⁴¹⁾ を与えるのである。そこには、立憲王政を支持する穏健な自由主義者・ネルヴァルがある。

ニザール D. Nisard がその『回想録』*Souvenirs* において、ネルヴァルとほとんど同世代のある自由主義者を紹介している。少年時代は父親の影響もあり、熱心な自由主義的ボナパルチストとなる。しかし、長じて「いかなる政治的自由をも許すことのなかった絶対君主に対する憤りを感じることなしには、憲章によって保証されている自由の擁護者になりえない」⁴²⁾ との認識にいたる。「ジャーナリストとなり、ナポレオンをいくぶんぞんざいに扱う」⁴³⁾ 青年である。家庭環境や政治体験など、ネルヴァルとこの青年が多く共通点をつかち持っていることがわかるだろう。ナポレオンと「憲章」はネルヴァルたちの世代にとって、政治的な試金石であった。ナポレオンと憲章の評価をめぐってうまれるさまざまな政治的立場の中で、自分達をどう位置づけるかが問題となるのである。

III. 7月革命と自由

1828 年から 1830 年にかけて、ネルヴァルの作品からは一時政治的テーマがやや遠のくかに見える。ネルヴァルの関心はロマン主義文学へと向かう。ユゴーの『氷島奇談』の翻案、『ファウスト』の翻訳、ドイツロマン派やロンサルや中世のシャンソンの紹介など、この時期にネルヴァルが手がけた作品は、いずれも政治性とは無縁に思えるかもしれない。だが、ロンサルや中世のシャンソンにせよ、その綿々とつらなる国民的な伝統により、言うまでもなくナショナリズムに通底するものでもある。1827 年は、ユゴーの「ヴァンドーム広場の記念柱によせるオード」でよく知られているように、フランスにおいてナショナリズムがかつてないほどの高まりをみせた時期でもある。*La France guerrière* においても、成功は望まないが、祖国への愛情だけは信じて貰いたい、と控えめに語っているように⁴⁴⁾、大軍団の軍医を父に持ち、母を戦地で失ったネルヴァルでもある。ネルヴァルのナショナリズムもまた非常に強いものがあつたであろう。もちろんナショナリズムだけではない。「エルナニの戦い」において若き闘士として活躍したネルヴァルでもある。ロマン派と古典派との対立は、いうまでもなく伝統主義や王党派と自由主義との闘争でもあつた。ネルヴァルは文学上の闘争を通して政治に関与したと言えるのである。

栄光の 3 日間においてネルヴァルが武器をとり、またバリエードを築き政府軍と戦つたという可能性は極めて低い⁴⁵⁾。*Mémoires d'un Parisien* が証言するとおりであろう。現実の闘争にはネルヴァルは参加しない。その精神的代償でもあるかのように、ネルヴァルの作品は、7月革命以降一挙に政治性を帯びたものとなる。1830 年 8 月から 1831 年 5 月にかけて発表された *Le Peuple, A Victor Hugo. Les Doctrinaires, En avant marche!, Nos Adieux à la Chambre des députés de l'an 1830 ou allez-vous-en, vieux mandataires* などの作品はいずれも 7 月革命直後の政治状況に直接触発され、生まれた作品である。

Nos Adieux à la Chambre des députés de l'an 1830 において、ネルヴァルは革命を中途半端な状態で停止させるギゾーやロワイエ・コラルールなどのドクトリネール、すなわ

ち, *A Victor Hugo. Les Doctrinaires* における「時代遅れの大臣たち」*ministres rétrogrades* 46) に対し憤りと不信感をあらわにする。「自由をむつきに入れる」なら、再び武器による闘争をまねくであろうと警告する。このような強硬姿勢は、共和派を中心とする反体制派の政府打倒のプロパガンダと軌を一にするものであり 47), そこにはかつてのネルヴァルには見ることのなかった強硬さが感じられる。

Mais si quelqu'un alors nous eût dit que bientôt
Cette liberté-là, qui naissait toute grande,
On la remettrait au maillot!
Que des ministres rétrogrades

[...]

Ne verraient dans les barricades
Qu'un dérangement de pavé! 48)

1826 年から 1827 年にかけては、政府への抗議は体制への根源的な不信または転覆の主張にまではいたらず、「憲章」擁護が示すように、体制内の修正で解決されるべき問題であった。だが、7 月革命後のネルヴァルはすでに「憲章」尊重の上になつて健全な自由主義者ではない。《*Vive la liberté!*》は、シャルル 10 世の反動に対し、《*Vive la Charte!*》となり、それはやがては《*A bas les Bourbons!*》へと変わる 49)。革命を支持し、革命が歩みを止めることがないよう望む。《*En avant marche!*》の最後の詩句が強調しているように、7 月革命とその成果である自由は中途半端のものであってはならないのだ。その抗議は具体的には 7 月革命以降の抵抗派の議員、大臣たちに直接向けられる。《*Nos Adieux à la Chambre des députés de l'an 1830*》において「三色旗が翻るのを見、【自由万歳】の声を聞き、ジェラル親父は喜びのあまり息も絶えんばかり。しかし、白状しなければならぬが、その喜びは東の間のものだった」50) のである。そして、ネルヴァルが引き受けるのは、ドクトリネール追放のための選挙リストの作成である。すなわち、1831 年の選挙法改正後の第 1 回目の選挙を前にして、ネルヴァルは抵抗派に属するペリエ Casimir PERIER(1777-1832)などの議員や大臣の追放をよびかける。いわゆる、「中道政治」*juste milieu* への抗議であり、ドクトリネール、また抵抗派への憤りでもある。

Enfin la France libérale
Aux deux-cent-vingt disant adieu,
D'un coup de cloche électorale
Va briser le juste milieu 51)

しかし、興味深いことにネルヴァルは、「偉大なる市民」*Grands citoyens* 52) であり、運動派でもあるラファイエット LA FAYETTE(1757-1834)とデュボン DUPONT de L'EURE(1767-1855) はその追放リストには含まれない。ラファイエットは、あらためて繰り返すまでもないが、アメリカ型の民主主義を理想と考える共和主義者であり、また復古王政末期は独立派の議員としても活躍し、また 7 月革命以降は運動派の中心人物でもあった。自由主義陣営の左派に属する。

運動派は、段階的にせよ普通選挙の導入を視野に入れるなど 7 月革命をより民主主義的な方向に向けて政治改革を押し進めようとする。それに対し、抵抗派は 7 月革命の時点で革命に終止符をうち、体制の安定を最優先する。抵抗派にとっては、7 月革命は、むしろ単なる政権内における「首長」*Chef d'Etat* の交替に過ぎず 53)、単に

シャルルからオルレアン家が変わったにすぎない。革命はすでに終了してしまっているものであり、これ以上進展する必要は認めない。ネルヴァルの *Nos Adieux à la Chambre des députés de l'an 1830* は7月革命以前に選出された議員や大臣に対する追放令であり、糾弾である。その点においては、当然抵抗派と相入れることはない。ネルヴァルは、抵抗派より運動派により近い政治姿勢を示す。自由や平等の拡張を願うのである。

しかも、*En avant marche!* また *A Victor Hugo. Les Doctrinaires* において、ネルヴァルは共和主義的傾向、またボナパルチスト的側面をも明らかにするのである。すなわち、これらふたつの作品において、ポーランドやイタリアにおける独立運動または専制君主や封建勢力に対する革命的闘争に共鳴し、フランスもまたその闘争に参加すべきと歌う。

La Pologne encore nous appelle
Il faut écraser ses tyrans ⁵⁴⁾

A la Pologne, à l'Italie
La France offrant son bras nerveux,
Doit se défaire d'une lie
Qui corrompt son sang généreux. ⁵⁵⁾

抵抗派が国内のみならず、対外的にも和平路線をとり、あくまでもオーストリアなど、周辺の列強との宥和政策をとったのに対し、運動派や共和主義者はヨーロッパにおける自由主義的革命運動を支持し、闘争的立場を取る。

それは政治界においてのみではなく、民衆の間にも広範に見られた現象であった。かつてブルボン王朝を王座に再び据えるためあれほどの犠牲をはらった列強が、7月革命を看過するわけではないという危惧が人々を捉え、心理的には1792年と極めて似通った状況であった。国内の反動勢力、専制との戦いは対外的な自由主義的革命運動と連動していたのである。その上、ボナパルチストにとっては、列強との戦いは1815年の敗退の復讐であり、三色旗をふたたびヨーロッパに翻すことであった。この点において共和派とボナパルチストは利害の一致を見たのであり、このふたつの党派は共通の路線を歩む。*En avant marche!* などからは、運動派や共和派、また共和的なボナパルチストとしてのネルヴァルの主張を読み取ることができる。ネルヴァルはすでに穏健な自由主義者ではない。だがここにおいても、ネルヴァルの主張はある曖昧さを内包していると言わなければならない。

そのひとつは、共和派的主張を展開しながら、ルイ・フィリップを支持し、また、議会制度をも支持する点である。1831年4月の選挙法改正の後にも相変わらず制限選挙であることは変わりはなく、共和派の望む普通選挙への道は遠い。

De compte fait dans cette grande révolution, nous n'avons eu jusqu'à présent qu'un seul grand fonctionnaire à l'essai, c'est le roi Philippe; s'il s'est donc trouvé seul contre tous, et s'il n'a pas fait tout le bien qu'il désire, rien n'est encore perdu, puisque les électeurs vont user du droit qu'ils ont de changer les conseillers. [...] ⁵⁶⁾

しかも、「彼[=ジェラルド親父]は、人々を集め、街で叫べとすすめたりはしない。なぜなら、それは稚戯にひとしく、何の役にもたない」⁵⁷⁾と騒擾を否定し、「不満があればしかるべく行うべきである。たとえある国の法律がいかに悪法であろうと、

虐げられたものは常に理解してもらえるものだ」⁵⁸⁾と、あくまでも法の枠内での抗議を支持するにとどまる。

1830年8月4日、過激な共和派が議員の正当性はすでに失われたものとして、議場になだれこみ、抗議している。この時、これを抑えたのが、ラファイエットやコンスタンであった。これを始まりとして、「栄光の3日間」時の大臣の断罪を求めての示威行動など、パリは恒常的な騒乱状態に陥る。まさに「パリに4週間騒擾がなければ神に感謝せねばならない」⁵⁹⁾ほどであった。ネルヴァルは決してこのような騒乱を認め得なかったものと思われる。「ジェラル親父」は民衆の騒擾は認めないのである。

共和派的主張を行いながら、ルイ・フィリップを支持し（たとえ一時的であろうとも）、また民衆を讃えながら、かつては「栄光の3日間」を勝利に導いた民衆の「力」force⁶⁰⁾を否定する。民衆の抗議は時として騒擾へと走るものである。また、ルイ・フィリップを支持することはたとえ立憲制であろうと、「王政」を支持することであり、最終的には当然共和派とは相いれない。ネルヴァルは、共和派なのであろうか、それともルイ・フィリップの支持者 Philippiste なのであろうか。だが、ルイ・フィリップは、ネルヴァルが攻撃した《Juste milieu》のための政治をめざすのである。

ネルヴァルの自由主義は、特定の党派や個人への支持へと還元されるものではない。ナポレオンもルイ・フィリップも、また共和派もネルヴァルにとっては、肯定と否定のはざまにある。ネルヴァルが現実の政治活動、闘争に参加しない理由もまたそこに由来する。

結語

ネルヴァルが基本的には復古王政期の自由主義陣営と多くの点で主張を共有することは否定できない。ただし、それは、後年ネルヴァル自身が自らあらゆる党派から独立していると主張しているように⁶¹⁾、ある特定の党派、個人を支持することを意味しない。ナポレオン崇拜はするが、また政治的な意味においてボナパルチストでもない。運動派にも共和派にも共感を示すが、厳密にはまたそのいずれでもない。ナポレオンは7月革命以降も「自由とジョゼフィーヌを追放した罪」⁶²⁾、すなわち、その独裁と弾圧により、また共和派と民衆もまた暴力性によって否定される可能性を免れえない。さらにネルヴァルが一時現実的に受け入れたルイ・フィリップもまたその老獪さと欺瞞により信頼に値する存在ではない⁶³⁾。信頼は果実の皮が次から次へとはがれおちるかのように失望に、また憤りに変わる。現実の政治の場にあつて肯定と否定の果てることのない繰り返しの中に身を置く。それは、還元するなら肯定と否定の円環である。それは、現実においては、個人崇拜も、またある特定の政党に対する信頼も必ず失望をもたらさずにはおかないということでもある。ネルヴァルのそのような姿勢は、「ルイ・フィリップ派、共和派、王党派、正統王党派、—キリスト者、異教徒、イスラムまたはサン=シモン主義、白また黒、三色旗、灰色、緑または薔薇色と呼ばれる」⁶⁴⁾結果を招くかもしれない。確かに、ネルヴァルの政治への関与のあり方には、非常な折衷性が見られるのは事実であると言わざるを得ない。同時に、そこにはまた、ネルヴァルの世代全体のおかれた状況を見出すことができるだろう。「哲学、政治、また宗教において、ほとんど毎日新しい思想が生まれ、いずれもそれが決定的なものであることを主張する」⁶⁵⁾にもかかわらず、いずれも東の間の地位しか得ることができない。しかも、「最も対立的な知性の地平からやってくる最も相いれない思想の間に激しい闘いが行われた」⁶⁶⁾のである。全てが相対立し、

決定的なものとはなり得ない時代にネルヴァル達の世代は生まれ育ったのである。ゴーチエ Théophile GAUTIER(1811-1872)の「政治に関しては、ついにゼロに到達した」⁶⁷⁾ ということばを先取りしたかのようなネルヴァルの「ほくはもう何も信じない」⁶⁸⁾ は、現実との接触そのものを拒むニヒリズムではなく、現実をむしろ受け入れたが故のニヒリズムであることを、「もう」 plus というひとことが物語っている。

現実の政治に対するこのような態度は無節操な折衷主義とも受け取られかねない。事実、後年ネルヴァルは *Le Corsaire* において政治的に無節操であるとの非難を受けている⁶⁹⁾。それはネルヴァルの作品にみられる曖昧さ、また折衷性が招いたものでもあろう。しかし、それはまた、詩の分野においてであろうと、現実の政治に関与するかぎり避け得ない陥穽であった。そして、7月革命にいたるこのような政治的体験は、その後のネルヴァルに政治に対して慎重な態度をとるようしむけるだろう。また実際に、1848年の革命についてはもう多くは語らない。

では、ネルヴァルのこの〈折衷的〉な自由主義にどのような枠組みを与えるべきなのか。ネルヴァルが否定したもの、それは圧政と暴力である。そして肯定したのは「憲章」であり、大革命に由来する自由と諸権利であり、また、それが制限的なものであろうと、議会制である。余りにも平凡な帰結であるが、復古王政期の自由主義者にもっとも共通して見られる傾向であり、それらをネルヴァルが否定することはない。

注

¹⁾ Gérard de NERVAL, *Ipsara* in Gérard de NERVAL, *Œuvres complètes, tome I*, Gallimard, 《Bibliothèque de la Pléiade》, 1989, p.4.

²⁾ *Ibid.*, p.7.

³⁾ *Ibid.*, p.5.

⁴⁾ Gérard de NERVAL, *Chant d'un Espagnol* in Gérard de NERVAL, *Œuvres complètes, tome I, op.cit.*, p.11.

⁵⁾ *Ibid.*, p.12.

⁶⁾ Jean TULARD, *L'Anti-Napoléon : la légende noire de l'Empereur*, René Julliard, 1965, pp.27-32, p.218.

⁷⁾ *Ibid.*, pp.9-11.

⁸⁾ *Ibid.*, p.32.

⁹⁾ Madame de STAËL, *Considérations sur la Révolution française, présenté et annoté par Jacques GODECHOT*, Tallandier, 1983, p.428.

¹⁰⁾ Jacques GODECHOT, 《Introduction》 dans *Considérations sur la Révolution française, op.cit.*, p.33.

¹¹⁾ Jean TULARD, *op.cit.*, p.34.

¹²⁾ Gérard de NERVAL, *Elégies nationales et satires politiques* (以下、*Elégies nationales* と略記する) in Gérard de NERVAL, *Œuvres complètes, tome I, op.cit.*, pp.172-173.

¹³⁾ Gérard de NERVAL, *Elégies nationales, op.cit.*, p.27.

¹⁴⁾ Gérard de NERVAL, *Napoléon et la France guerrière*, (以下、*La France guerrière* と略記する) *op.cit.*, p.97.

¹⁵⁾ Gérard de NERVAL, *M. Jay et les pointus littéraires, op.cit.*, p.279.

¹⁶⁾ Jean TULARD, *op.cit.*, p.34.

¹⁷⁾ Gérard de NERVAL, *Elégies nationales, op.cit.*, p.164.

¹⁸⁾ *Ibid.*

¹⁹⁾ Edgar QUINET, *Histoire de mes idées, autobiographie* in *Œuvres complètes, tome XV*, Slatkine Reprints, Genève, 1989.

²⁰⁾ Pierre LEVEQUE, *Histoire des forces politiques en France, 1789-1880, tome II*, Armand

Colin, 1992, p.120.

²¹⁾ スタール夫人の *Considérations sur la Révolution française* の第1刷は1818年に、第3刷は1820年に出版されている。ネルヴァルの *Introduction aux <Poésies allemandes>* (1830年) の3分の1が、スタール夫人の *De L'Allemagne* を敷衍したものであることなどが示しているように、スタール夫人がネルヴァルに与えた影響は大きい。ネルヴァルのナポレオン像形成においてもスタール夫人が果たした役割は無視できない、また、周知のように、ミニエの *La Révolution française* は1824年に出版されている。ネルヴァルが直接言及しているセギュール伯爵 Le Général Comte de SEGUR の *Histoire de Napoléon de la Grande-Armée pendant l'année 1812*, Badouin Frères librairies, 1825.とともに、ネルヴァルが上記ふたつの著作を参照した可能性は高い。

²²⁾ Edgar QUINET, *op.cit.*, pp.173- 174.

²³⁾ Gérard de NERVAL, *La France guerrière, op.cit.*, p.103.

²⁴⁾ *Ibid.*, p.105.

²⁵⁾ *Ibid.*, p.98.

²⁶⁾ *Ibid.*

²⁷⁾ Jean TULARD, *op.cit.*, p.217. cf. J. LUCAS-DUBRETON, *La Royauté Bourgeoise 1830*, Hachette, 1930, pp.40-41.

²⁸⁾ Gérard de NERVAL, *La France guerrière, op.cit.*, p.82.

²⁹⁾ *Ibid.*

³⁰⁾ 《Notice》 in Gérard de NERVAL, *Œuvres complètes, tome I, op. cit.*, p.1530.

³¹⁾ *Ibid.*

³²⁾ *Ibid.*

³³⁾ このような折衷的な態度はネルヴァルだけに特有のものではない。キネは、《Entre Napoléon et la liberté, je ne fis pas positivement mon choix, je ne sacrifiai pas l'un à l'autre》(*Histoire de mes idées, op.cit.*, p.172.) と述べている。また、*Le Constitutionnel* の編集に加わった Antoine JAY も *Essai sur l'Eloquence politique en France depuis 1789 in Discours du Général Foy, précédés d'une notice biographique par M. P. F. TISSOT; d'un éloge par M. ETIENNE et d'un essai sur L'Eloquence politique en France, par M. JAY, tome II, P. A. Moutardier, Librairie-Editeur, 1826, p. 14.* において、ナポレオンについて《pendant la durée de ce règne, si fécond en grandes choses, et qui ne présentait après tout qu'un despotisme viager, la France, tranquille au dedans et victorieuse au-dehors avait pris de nouvelles habitudes; les fruits de la révolution avait mûri》と述べながら、相変わらず、ナポレオンを《despote》とする視点を捨てきれないでいる。

³⁴⁾ François MIGNET, *Histoire de la Révolution française, depuis 1789 jusqu'en 1814, tome II*, 6^e édition, Librairie de Firmin-Didot et C^{ie}, 1886, p. 310.

³⁵⁾ *Ibid.*

³⁶⁾ Gérard de NERVAL, *Élégies nationales, op.cit.*, p.175.

³⁷⁾ François MIGNET, *op. cit.*, p. 312.

³⁸⁾ Gérard de NERVAL, *M. Jay et les pointus littéraires, op.cit.*, p. 279.

³⁹⁾ スタンダールは「どこに行っても、修道会を後楯にした連中が彼ら[=青年たち]の前に立ちふさがっています。[...]やがて、ブルボン王朝を倒すかもしません」と述べ、修道会の勢力拡大を憂いている。(『エゴチスムの回想』富永明夫訳、富山房百科文庫、1977年、p.106)

⁴⁰⁾ Gérard de NERVAL, *Les Hauts faits des jésuites et leur droits à la reconnaissance des français in Œuvres complètes, tome I, op. cit.*, p.132.

⁴¹⁾ *Ibid.*

⁴²⁾ D. NIZARD, *Souvenirs I in J. LUCAS-DUBRETON, Le Culte de Napoléon*, Albin Michel,

1959, p.236.

⁴³⁾ *Ibid.*

⁴⁴⁾ Gérard de NERVAL, *La France guerrière, op.cit.*, p.105.

⁴⁵⁾ ネルヴァルが「栄光の3日間」において政府軍に対峙し、武力闘争に参加したかどうかについては意見の分かれるところであるが、否定的な見解が多数をしめる。ガスカル Pierre GASCAR (*Gérard de Nerval et son temps*, Gallimard, 1981.) やカルル Michel CARLE (*Du Citoyen à l'artiste*, Les Presses de l'Université d'Ottawa, 1992.) は肯定的な見解を展開している。

⁴⁶⁾ Gérard de NERVAL, *A Victor Hugo. Les Doctrinaires, op.cit.*, p.308.

⁴⁷⁾ Charles LEDRE, *«Juillet 1830 : appel à la résistance»* dans *La Presse à l'assaut de la Monarchie, 1815-1848*, Armand Colin, 1960, p. 111.

⁴⁸⁾ Gérard de NERVAL, *A Victor Hugo. Les Doctrinaires, op.cit.*, p. 308.

⁴⁹⁾ Bernard MENAGER, *Les Napoléon du peuple*, Aubier, 1988, p.31. cf. G. de BERTIER DE SAUVIGNY, *La Révolution de 1830 en France*, Armand Colin, 1970.

⁵⁰⁾ Gérard de NERVAL, *«Au Peuple»* dans *Nos Adieux à la Chambre de l'an 1830 ou allez-vous-en, vieux mandataires*, Librairie du Palais-Royal, 1831, p.3.

⁵¹⁾ *Ibid.*, p.24.

⁵²⁾ *Ibid.*

⁵³⁾ J. LUCAS-DUBRETON, *La Royauté Bourgeoise 1830*, Hachette, 1930, p.30.

⁵⁴⁾ Gérard de NERVAL, *En avant marche!* in *Œuvres complètes, tome I, op. cit.*, p.310.

⁵⁵⁾ Gérard de NERVAL, *Nos Adieux à la Chambre de l'an 1830 ou allez-vous-en, vieux mandataires, op.cit.*, p.24.

⁵⁶⁾ Gérard de NERVAL, *«Au Peuple»*, *op.cit.*, p.4.

⁵⁷⁾ *Ibid.*, p.3.

⁵⁸⁾ *Ibid.*

⁵⁹⁾ Lucien de la HODDE, *Histoire des Sociétés Secrètes et du parti républicain de 1830 à 1848*, Julien, Lainier et C^{ie}, Éditeurs, 1850, p.58.

⁶⁰⁾ Gérard de NERVAL, *Le Peuple* in *Œuvres complètes, tome I, op.cit.*, p.306.

⁶¹⁾ Gérard de NERVAL, *Correspondance au rédacteur en chef d'un journal, 4 novembre 1850* in Gérard de NERVAL, *Œuvres, texte établi, présenté et annoté par Albert BEGUIN et Jean RICHER*, Gallimard, 1974, pp.1015-1016.

⁶²⁾ Gérard de NERVAL, *A Victor Hugo. Les Doctrinaires, op.cit.*, p.309.

⁶³⁾ ルイ・フィリップは、7月王政成立直後、その自由主義的な姿勢により、保守、革新をとわず広範な支持を得た。しかし、ヨーロッパ各地でおきている独立を求める自由主義運動などについても、それに理解を示す運動派のラフィット Jacques LAFITTE (1767-1844) を表面的には支持するようにみせかけながら、裏では列強との友好関係を結ぶなど、なかなか老獪な政治家であった。(voir. J. LUCAS-DUBRETON, *La Royauté Bourgeoise 1830, op.cit.*, pp.57-58.) 1831年には、運動派から抵抗派へと、政権の中樞を移行するなど、保守化の道を辿る。ネルヴァルの期待は結局は裏切られる。

⁶⁴⁾ *«Notes et variantes»* in Gérard de NERVAL, *Œuvres complètes, tome I, op. cit.*, p.1615.

⁶⁵⁾ Louis MAIGRON, *Le Romantisme et les Mœurs*, Slatkine Reprints, Genève, 1977, p.354.

⁶⁶⁾ *Ibid.*

⁶⁷⁾ Théophile GAUTIER, *Les Jeunes France, romans goguenards*, Flammarion, 1974, p.34.

⁶⁸⁾ *«Notes et variantes»*, *op.cit.*, p.1615.

⁶⁹⁾ Jacques BONY, *Gérard de NERVAL et «Le Corsaire» : deux articles inédits* in *Etudes nervaliennes et romantiques*, II, Presses Universitaires de Namur, 1979, pp.17-20. cf. Jacques BONY, *L'Esthétique de Nerval*, SEDES, 1997, pp.16-19.

Nerval et le libéralisme dans ses premières œuvres poétiques

Osamu KOSAKA

On trouve constamment les sujets politiques à travers les premières œuvres poétiques nervaliennes qui s'échelonnent de 1820 à 1831.

Nerval était un poète libéral dès sa jeunesse. Cependant les deux images opposées de Napoléon qu'on découvre dans ses poèmes nous font penser qu'en lui, coexistent deux mouvements différents qui se sont développés dans le camp libéral dès la fin de l'Empire : Napoléon est un despote abominable pour les libéraux des années 1813-1821, et Napoléon se fait libéral après sa mort. Or, Nerval assume ces deux Napoléons tous les deux. Là on voit une ambiguïté de Nerval. En outre, il est un libéral qui respecte la Charte. On peut le considérer comme un constitutionnel.

Après les trois Glorieuses, il n'est plus un libéral modéré. Il condamne les doctrinaires, les députés libéraux conservateurs ou bien modérés, et «les ministres rétrogrades», à l'exception des députés du Mouvement, auquel il est en effet plus favorable. Nerval souhaite que la révolution poursuive son cours comme les libéraux du Mouvement : ils préfèrent un régime plus démocratique. Par contre, la révolution est finie pour la Résistance. Nerval se montre plus à gauche et radical qu'avant. Il soutient également le mouvement libéral et révolutionnaire dans les pays européens. Pourrait-on dire qu'il est devenu républicain? Non, il n'est pas républicain. Il met confiance en Louis Philippe et dans le régime parlementaire et censitaire, c'est-à-dire la Monarchie constitutionnelle. Par surcroît, il dénie en même temps les insurrections violentes menées souvent par des républicains radicaux.

Il garde son culte pour Napoléon, et néanmoins il n'est pas bonapartiste dans un sens strict. Il est républicain et Philippiste, et il ne l'est pas non plus. Là se trouve l'éclectisme de Nerval. Aucun mouvement politique n'est définitif pour lui. Son éclectisme politique serait incompatible avec la politique réelle. Cela s'explique par son abstention de s'engager dans la politique dans la vie réelle. En un mot, son libéralisme a beaucoup de caractères communs avec le libéralisme de tendances variées sous la Restauration ; c'est enfin celui de tous les libéraux.